

高圧ガス施設等津波被害軽減対策事例シート

整理番号 25	実施項目 消防車両等の緊急退避体制の検討	
大項目 緊急措置体制	細項目 車両の緊急退避	関連事例 1、2、10、20
実施対象施設 -	実施費用 -	実施に要する期間 -

津波被害事例等

○東日本大震災では消防車両、ローリー等の多くの車両が津波で流出するなどの被害が発生した。
○さらに、津波により流出した車両のバッテリー等が浸水により出火し、火災原因の一つとなった。

津波対策事例

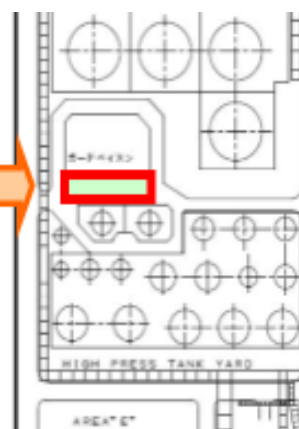
●**津波警報等発表時における消防車両等の緊急退避場所**

消防車両などの防災活

動上重要な車両について

は、津波浸水予測図において非浸水想定区域となっている区域を緊急退避場所として指定し、津波警報・大津波警報が発表された場合は、当該車両を緊急退避させることとしている。

緊急車両等の退避場所を
"Aエリア"ガードベースン
区域とする。



▲消防車両等の緊急退避場所の指定

●**出荷用車両等の対応**

陸上出荷用車両や工事車両等については、津波警報・大津波警報が発表された場合は、運転員はあらかじめ指定されている避難場所（耐震性が確認された建屋又はストラクチャーの2階以上の場所）へ自発的に避難することとしている。（避難場所については、入構者教育にて全運転員へ教育している。今後、所内に表示する予定。）

なお、これらの車両については、構内スペースの制約等のため、現時点では緊急退避場所の指定は行っていない。（あくまで「運転員の避難」について規定している。）

津波警報等発表時における第一次対応基準（例）

○：作業継続、×：作業停止、◆：避難

対象車両	津波注意報	津波警報 (津波)	津波警報 (大津波)
陸上出荷・工事車両等	○	×（車両待避） ◆指定場所避難	

要点

○津波による消防車両、ローリー等の流出防止を図ることは二次災害の防止に繋がると共に、地震・津波発生後に必要となるBCPの観点からも有効と考えられる。